

広島市開発登録簿調書

登録番号 ⑦ 4

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令安維 第 36 号		年 月 日	昭和 56.11.30 日		
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]		氏 名	小 柳 晴 弘		
	工 事 施 行 者		住 所	広島市東区新田町新田町235		氏 名	有 保 山 組 代表取締役 平 山 武 雄		
	許可に基 づく地位の承 継	承 継 また は 受 理	番 号	広島市指令安維 第 4 号		年 月 日	昭和 57年3. 8 月 日		
		承 継 し た 者	住 所	広島市東区新田町新田町2-4		氏 名	有 保 山 武 雄		
		工 事 施 行 者	住 所			氏 名			
		承 継 の 原 因 等	特別承継 所有権初継のため						
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市東区新田町新田町235-1外10号						
		開 発 面 積	2,278.788 m ²						
		予 定 建 築 物 の 用 途	分 譲 住 宅						
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		2 戸							
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容積率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	昭和 56年10月7日以内 日							
	完 了	昭和 57年10月20日以内 日							
工 事 完 了	検 査	昭和 61.1.28 日							
	公 告	昭和 61.2.13 日							

番 号	年 月 日	内 容
広島市指令安維 第 4 号	57.3.8	開発許可に基づく地位の承継承認通知書
広島市指令安維 第 19 号	60.8.27	開発許可に基づく地位の承継承認通知書 広島市東区新田町新田町235 有保山組事務所 代領 有保山 武雄
広島市指令安維 第 26 号	60.9.5	工事着手届本書受理
広島市指令安維 第 26 号	61.1.31	変更届受理
広島市指令安維 第 29 号	昭和 61 年 2 月 10 日	検査済証交付
更 許 可		535604
備 考		